

## 介護職員等特定処遇改善加算に係る情報公開（見える化要件）

社会福祉法人伝心会では、「介護職員処遇改善加算」を算定し介護職員の処遇改善を行ってまいりました。令和元年10月より、『介護職員等特定処遇改善加算』が新たに創設され、当法人におきましても介護職員等特定処遇改善加算の算定を行っています。

### 「介護職員等特定処遇改善加算」の算定要件

- ・介護職員処遇改善加算Ⅰ～Ⅲのいずれかを算定していること
- ・介護職員処遇改善加算の職場環境等要件に関し、複数の取り組みを行っていること
- ・賃金以外の処遇改善に関する取り組みについて、ホームページへの掲載等を通じて見える化を行っていること

※介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）を算定する場合は、上記に加え介護福祉士の配置等の要件を満たす必要があります。

### ○介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算の取得状況

事業所名	サービス名	処遇改善加算	特定処遇改善加算
特別養護老人ホーム	介護老人福祉施設	Ⅰ	Ⅰ
やすらぎ苑	短期入所生活介護	Ⅰ	Ⅰ
やすらぎ苑デイサービスセンター	通所介護	Ⅰ	Ⅰ

### ○賃金以外の処遇改善に関する取り組み

	職場環境要因	当法人の取り組み
資質の向上	働きながら介護福祉士を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア等の受講支援	資格取得を支援しており、受験料や研修費用の補助を行い、介護職員の資質の向上と積極的にスキルアップを目指せる体制を整えています。
労働環境・処遇の改善	子育てや家族等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備	子育てと仕事が両立できるように、子育ての時期に合わせた働き方を支援しています。また、小学校就学までの育児短時間勤務制度を整備しています。
	タブレット端末やインカム等の ICT 活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減	タブレット端末、見守りロボットやセンサー等を積極的に導入するとともに、介護ソフトの活用による情報共有、記録の電子化により業務の効率化を図っています。
	エルダー・メンター制度等導入	新人の職員に対しメンターを配置し、何でも話し合えるサポート体制を整えています。
その他	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケアの改善	各セクションにおいて職位や職種ごとにミーティングの機会を設け、職員それぞれの立場に応じた意見交換ができる体制を取っています。